

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策501 観光の振興

○施策の目指す姿

地域資源を活用した観光の振興が図られ、地域の活力が醸成されるとともに、市外からの来訪者が増加しています。

○施策の展開

- 1 魅力あるまつりの開催
- 2 観光施設の魅力向上の推進
- 3 オリジナル土産品の開発・情報発信
- 4 観光地域づくりの推進
- 5 レンタサイクルの運営
- 6 観光情報発信力の強化
- 7 観光活動を行う団体への支援
- 8 地域間交流・連携の推進

主担当課：産業課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	20.5% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	15.6% (令和5年度)	—	▲
(2) 休日の滞在人口率（各月の休日平均滞在人口 [14時] / 国勢調査人口の年平均）	0.89倍 (平成29年度)	0.93倍 (令和6年度)	0.98倍 (令和4年度)	1.00倍 (令和5年度)	—	○
(3) 清洲城の入場者数（有料）	61,123人 (平成30年度)	85,000人 (令和6年度)	74,120人 (令和4年度)	84,095人 (令和5年度)	80,715人 (令和6年度)	▲
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	清洲城を中心とした観光施設への誘客については、地域経済への活性化につながる部分もあるが、清洲城周辺を周遊する場所も少ないため満足度が目標に達していないものと考えられる。
	(2)	清洲城を中心とした観光施設周辺で滞在し、今後は市内飲食店等へ訪問してもらうように事業を進めていく必要があるが、清洲城周辺を周遊する場所も少ないため目標に達していないものと考えられる。
	(3)	令和6年度は子供向けの企画を開催したことにより、子供の有料入場者数の数は増えたが全体の人数は減少した。今後は、子供だけではなく観光に訪れた観光客に入城を促す必要がある。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

清洲城の有料入場者数（人） ※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	35,786	46,299	74,120	84,095	80,715
清洲ふるさとのやかたでのみやげ 品販売額（千円） ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	7,185	10,553	19,418	28,515	30,403

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②		
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況	
観光誘客促進費	14,214 [90.9]	12,428 [99.1]	清洲城おもてなし業務の実施日数（日）	115	112 ▲	清洲城及び清洲ふるさとのやかたにおける「kiyosu Free Wi-Fi」への接続件数（件）	
事業の有効性の評価		清洲城や清洲ふるさとのやかたを核とした事業を実施し、市内流入人口増加を図る。					
活動指標の達成状況の分析	① 令和6年度から土日祝に甲冑試着体験を行っており、試着補助や紙芝居等各種おもてなしを行った。		② 昨年度実績である2,774件から微増となっているが、目標値に対しては大きく乖離している。				
	まちの観光・産業 賑わいプロジェクト費		6,000 [100.0]	4,000 [93.0]	清洲城（有料）及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数（人）	135,000	147,276 ○
事業の有効性の評価		観光・産業振興を通じて、市内の中小企業が潤うための仕組みづくりを行い、また、併せて観光まちづくり主体である市観光協会の体制強化を図る。					
活動指標の達成状況の分析	① 全体目標数は達成したが、清洲城単体での目標数は未達成となっている。今後も朝日遺跡ミュージアムと連携し事業を進めていく必要がある。		②				
	レンタサイクル費		43 [39.5]	53 [93.0]	あしがるサイクルの利用者数（人）	500	292 ▲
事業の有効性の評価		本市は広域アクセスは優れているが、域内移動に課題を抱えているため、清洲城を起点とした二次交通手段として、市内の観光名所への周遊や、それに伴う観光消費の創出を図る。					
活動指標の達成状況の分析	① 清洲城のみで貸出しを行っているため、広域での利用がされにくい状況となっていると思われる。		②				
	観光協会事業費補助金		1,800 [100.0]	1,800 [100.0]	観光協会の会員数（人）	200	168 ▲
事業の有効性の評価		清須市観光協会に補助金を交付し、清洲城などの歴史資源や会員店舗の情報を市内外にPRして観光客を呼び込むほか、特産品の開発などを支援し、事業の安定化を図る。					
活動指標の達成状況の分析	① 前年度より増えているものの、依然として目標数には達していない。		② ガイドブックの見直しに合わせてホームページの修正も行ったが、アクセス数は令和5年度と同程度であった。				

III 施策の評価と今後の方向性

- 観光消費におけるご当地グルメのPRも順調に周知でき、テレビやラジオなどでも取り上げられるなど功を奏し、観光客の市内の滞在時間延伸につながる事ができた。しかしながら、今後も継続的な特産品開発などアイデアを提案し、いかに観光を後押しする事ができるかが課題である。
- 令和6年度は清洲城開城以来、来城者数が200万人を迎えることが出来た。今後も引き続き来城してもらえるように、より一層武将隊との連携し、おもてなしの向上を図り清洲城集客力向上へつなげる。
- きよスポット廉価版を作成し、スタンプラリー機能を持たせて市内周遊してもらい、新たな魅力を発見してもらうことで再訪を促すことで誘客促進を図る。
- 観光協会ときよすイルミ2024とのコラボ企画で指定市内飲食店、イルミ期間中の物販コーナー及びキッチンカーで一定額利用した人に対して抽選券を配布し各種特典を進呈した。また、きよすイルミでは夕方から有料入場した子供達に光るグッズの配布を行いお城の入場者数が増加した。
- イルミネーションや桜時期などには清洲ふるさとのやかたやお城の夜間営業を積極的に行い、来場者数と売り上げの向上へつなげる事ができた。
- レンタサイクルについては1カ所増設予定であり、今後も需要に応じて設置を検討する。
- 観光協会の会員募集にあたり、イベント等での周知に取り組む。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策502 商業・工業の振興

○施策の目指す姿

商業・工業の振興と安定が図られ、中小事業者をはじめとする市内の商工業者がいきいきと活動しています。

○施策の展開

- 1 商工会等への支援
- 2 高度先端産業立地の推進
- 3 企業の再投資への支援
- 4 資金融資制度の利用促進
- 5 創業に対する支援
- 6 東京圏から移住する起業・就業者に対する支援

7 オリジナル土産品の開発・情報発信

主担当課：産業課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	15.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	23.0% (令和5年度)	—	◎
(2) 市内の民営事業所数	2,495事業所 (平成28年6月1日)	→ (令和6年度)	—	—	—	—
(3) 市内の民営事業所の従業者数	28,535人 (平成28年6月1日)	↑ (令和6年度)	—	—	—	—
(4) 創業支援事業による創業件数	18件 (平成30年度)	25件 (令和6年度)	29件 (令和4年度)	11件 (令和5年度)	14件 (令和6年度)	▲
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	アンケート結果には「商業施設が少ない」や、「オリジナル土産のPR不足」とあり、更なる市民満足度向上のため、商工会と連携していく。
	(2)	商工会と連携し、市内事業者の支援が出来るよう事業を進めていく。
	(3)	市内事業者の従業員数の増加に向けて今後も商工会等と連携し事業を進めていく。
	(4)	西春日井地区内でセミナーを実施しており、市HP以外でも周知することで認知度を向上させる必要がある。また、相談、指導等に業務を請け負う商工会とも連携し、適切に事業を進める必要がある。
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

市内卸売業・小売業の事業所数※商業統計調査、経済センサス基礎調査・活動調査	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年	令和5年
	679	679	660	624	596
市内製造業の事業所数 ※R2：工業統計調査 ※R3：経済センサス活動調査 ※R4・5・6：経済構造実態調査	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	186	192	252	252	251

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②		
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況	
商工業振興事業補助金	30,010 [100.0]	30,050 [100.0]	商工会の会員数（人）	1,450 1,432 ▲	商工会が主催する講習会等の開催回数（回）	60 102 ○	
事業の有効性の評価	市内小規模事業者が経営や技術を改善し、発展できるよう指導するなど、商工会が行う事業に対して補助金を交付することで地域商工業の振興と安定を図る。						
活動指標の達成状況の分析	①	市内での新規事業者の数が増えない関係で会員数の確保も難しい状況と思われる。					
②	商工会としても新規事業者数を増やすため、講習会の回数を確保している。						
中小企業金融対策費	108,441 [88.2]	107,684 [55.4]	商工業振興資金融資の信用保証料に対する助成件数（件）	130 43 ▲	小企業等経営改善資金融資の利子に対する助成件数（件）	20 0 ▲	
事業の有効性の評価	愛知県小規模企業等振興資金融資制度要綱に基づき、中小企業者が融資を受ける場合に必要な信用保証料や利子を助成することにより、中小企業者の借入負担を軽減し、中小企業の振興に寄与する。						
活動指標の達成状況の分析	①	未達成となっており、銀行と密に情報共有し事業を進めていく必要がある。					
②	ホームページ等で周知しているが、申し込みが1件もなかったため未達成となった。						
首都圏人材確保支援事業費補助金	0 [0.0]	4,000 [200.0]	首都圏からの移住者に対する補助件数（件）	1 2 ○			
事業の有効性の評価	生産年齢人口が首都圏へ集中している現状を開拓することが地方創生機運の発端であり、本事業はまさに直接的に首都圏人材を地方へ還流するための取組として、相談窓口を設けている意義は大きい。						
活動指標の達成状況の分析	①	移住要件を緩和した結果、2件の移住があった。					
まちの観光・産業振わいプロジェクト費	6,000 [100.0]	4,000 [93.0]	清洲ふるさとのやかたでおみやげ品販売額（千円）	14,000 30,403 ○	オリジナル土産品の開発数（件）	2 3 ○	
事業の有効性の評価	観光・産業振興を通じて、市内の中小企業が潤うための仕組みづくりを行い、また、併せて観光まちづくり主体である市観光協会の体制強化を図る。						
活動指標の達成状況の分析	①	清須市オリジナルの特産品を作成したことや、観光協会オリジナル商品の売上が伸びていると考えられる。					
②	土田かぼちゃまん、クリアファイル、オリジナルTシャツを開発し、販売を始めた。今後も市場にあった商品開発をするため、観光協会と密に連携し事業を進める。						

III 施策の評価と今後の方向性

- 物価高対策の一つである、市独自の経済対策として好評を得ている清須げんき商品券事業を継続することで、地域経済の消費喚起を図った。
- 商工会の既存会員については、市の事業に対しても熱意を持って取り組んでいるため、今後も密に連携して事業を進める。
- 中小企業金融対策費については、商工会とも連携し情報発信に努める。
- 首都圏からの移住者に対する補助については、今後も市HP等を活用し周知を続けていく。
- おまつりやイルミネーションなどのイベントに併せてお城やふるさとのやかたの夜間営業を実施したため、やかたの売り上げも増加傾向にある。
- 観光協会オリジナルお土産品については、令和4年度に清洲公園にある織田信長公の銅像をデータ化し、令和5年度に重さ3.5kg、高さ26cmの信長公のミニチュア像を商品化した。また、信長カレーをポークとビーフを販売しているが、第3弾として野菜カレーを販売開始した。令和6年度には、土田カボチャを使用した肉まん、四季の移ろいクリアファイル及びオリジナルTシャツを作成した。今後、イベントなどで商品のPRをしていく。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策503 都市近郊農業の振興

○施策の目指す姿

農地の多面的機能を生かして、都市開発と均衡の取れた農業の振興が図られ、農家だけでなく市民全体がその利益を享受しています。

○施策の展開

- 1 農業関係団体等への支援
- 2 耕作放棄地対策の実施
- 3 農業体験の機会提供
- 4 食育の推進
- 5 農業用施設の整備
- 6 農地等保全活動への支援

主担当課： 産業課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	13.5% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	23.0% (令和5年度)	—	◎
(2) 地産地消を心がけている市民の割合	34.7% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	32.6% (令和5年度)	—	▲
(3) 市内の耕作放棄地面積	34,880m ² (平成30年度末)	28,000m ² (令和6年度末)	60,044m ² (令和4年度末)	68,058m ² (令和5年度末)	59,314m ² (令和6年度末)	▲
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	これまで継続してきた、農業体験の機会提供や小学生以下への農業体験などへの取組が、調査の結果につながっていると推察する。
	(2)	『飴茶庵』や『きよすふるさとのやかた』などの施設で地元産野菜の販売を行い地産地消の推進や空き店舗活用を目的とした事業を行っているが、一般市場に地元産野菜が出回ることが少くないことから、市民の目に触れる機会が少なく、今後も地元産野菜の地産地消の推進に向け、さらなるPRをしていく必要がある。
	(3)	市内の耕作放棄地面積の調査において、地元農業委員が遊休農地所有者に声かけを重点的に行った結果、昨年度と比較して減少となった。しかし、市外在住者の所有農地を中心に耕作放棄地の荒廃度については、上昇しているため、継続して農地パトロールの強化に努めていく。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

総農家数（戸）※世界農林業センサス、農林業センサス	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年度
	754	683	546	425	実施予定
経営耕地面積（ha）※作物統計調査	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	248	238	233	231	231

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②		
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況	
農業振興対策事業補助金	1,450 [99.5]	1,444 [99.6]	地区実行組合員数（世帯）	945 ▲	939 ▲		
事業の有効性の評価	各地区の実行組合に対して集落活動の推進のための補助を実施することにより、営農環境の充実が図られ、農産物の品質向上や農業経営の安定につながることができる。						
活動指標の達成状況の分析	①	未達成であるものの、農業者高齢化が進む中、6世帯の減少ですむことができた。					
農業体験塾費	491 [99.9]	491 [99.9]	農業体験塾の塾生数（人）	20 24 ◎			
事業の有効性の評価	1年をとおして季節の露地野菜などの栽培技術を講師の指導により習得することができる。併せて、食の大切さや収穫の喜びを体験出来ると共に、地元の伝統野菜の継承や普及に繋がることが出来る。						
活動指標の達成状況の分析	①	ボランティアに頼らず生徒のみで積極的に交流を深めることにより、コミュニティが活性化し、新規塾生の募集につながった。					
食育推進費	1,658 [97.0]	1,895 [99.3]	野菜収穫体験・料理教室の開催回数（回）	12 17 ◎	4 4 ○	食育レポートの発行回数（回）	
事業の有効性の評価	市民一人ひとりが、食に関心をもち、食の大切さを学び、食文化の理解を深め、自然の恵みや感謝の心を育む「食育」の実現に繋がるよう、若い世代からの食育推進を行うことで、将来を見据えた食育推進を実施することができ、清須産の特産野菜を振興することにより、食を通してふれあい、育みあう街づくりの実現を目指した活動もできる。						
活動指標の達成状況の分析	①	市内保育園全12園と市立春日小学校（3年生）で、収穫体験を実施し、若い世代からの食育推進を行った、また、親子料理教室及び地産地消料理教室を各2回行うことにより、目標を上回る活動が出来た。					
②	食育レポートを年4回発行することにより、食育の推進に向けての情報発信を行う事が出来た。						
土地改良費	71,732 [99.9]	49,102 [99.1]	用排水路の整備延長（m）	200 82 ▲			
事業の有効性の評価	寺野地区、西田中寺野地区、西牧・新田地区等において、用排水路等の整備を実施することにより、農業環境が充実し、農業生産性の向上を図ることができる。						
活動指標の達成状況の分析	①	材料単価及び人件費の高騰により用排水路の整備延長が目標値を下回った。					
②							

III 施策の評価と今後の方向性

- 市内の耕作放棄地面積の減少に向けて、農地パトロールを強化し、土地所有者に対して農地の適正な管理をお願いしていく。西枇杷島・清洲・新川・春日の各地区へ年に3回程度、地元農協が主催する会議に参加し、農業振興に関する議題を協議している。
- 営農に関する情報を共有し、営農しやすい環境作りを進めながら、実行組合員数の減少を緩やかにしていくことができた。市民への農業への理解を深めるため、農業体験塾の開催やレジャー農園等の利用を促進する。また、新規農業者の増加に向けて、農業体験塾で技術を習得した塾生を就農につなげていくための取組を進める。
- 市内の中小学生・保育園児に清須市の伝統野菜の理解を深めてもらうために、農業体験及び料理教室を実施していく。また、市民が食育を学ぶ場として食育レポートを作成しホームページに掲載していく。
- 用排水路整備について、毎年実施している整備箇所の延長が完了に近づいているため、次の整備箇所の選定に向けて地元耕作者等との調整を進めていく。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策504 消費生活の擁護

○施策の目標す姿

市民が利用しやすい消費生活相談体制を通じて消費生活の擁護が図られ、市民が安心して豊かな消費生活を営むことができています。

○施策の展開

- 1 相談支援体制の充実
- 2 消費者問題の啓発
- 3 金融信用貸付制度の実施

主担当課： 産業課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	14.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	24.2% (令和5年度)	—	◎
(2) 市の消費生活相談窓口を知っている市民の割合	38.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	39.9% (令和5年度)	—	○
(3) 消費生活相談窓口の相談件数	131件 (平成30年度)	150件 (令和6年度)	139件 (令和4年度)	131件 (令和5年度)	191件 (令和6年度)	◎
(4) 消費生活相談窓口の年間開設日数	215日 (平成30年度)	→ (令和6年度)	217日 (令和4年度)	214日 (令和5年度)	216日 (令和6年度)	○
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	アンケートには「特に気をつけた方がいいことについて、広報誌に掲載してほしい」とあり、更なる市民満足度向上に向けて取組を継続していく。
	(2)	定期的に広報等で消費生活センターの情報を発信しており、認知度が向上しているものと思われる。
	(3)	相談内容の複雑化、インターネット商品に関する相談の増加により相談件数は増えており、今後も現状の相談機会を確保し事業を進めていく。
	(4)	月2回の司法書士相談及び平日の月・火・木・金に消費生活相談を開設している。今後も同様に事業を行い、市民に満足していただけるよう事業を進めていく。
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

消費生活相談件数（件） ※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	120	134	139	131	191
司法書士相談件数（件） ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	45	48	46	61	53

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
消費者生活対策費	499 [76.0]	617 [89.8]	消費生活出前講座の開催回数（回）	15 2 ▲	消費生活相談の件数（件）	130 191 ○
事業の有効性の評価	ネットビジネスやSNSの普及により、今後も消費者トラブルの拡大や複雑化が見込まれている。相談件数も増加傾向にあることから、事業の有効性が見て取れる。					
活動指標の達成状況の分析	<p>① 各会議等で出前講座について概要を説明し、募集しているが、依頼が増えなかったため、今後も継続して事業に取り組んでいく。</p> <p>② 相談内容の多様化、主にインターネットを利用した相談が増えている。今後も相談できる機会を確保していく。</p>					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	<p>①</p> <p>②</p>					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	<p>①</p> <p>②</p>					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	<p>①</p> <p>②</p>					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	<p>①</p> <p>②</p>					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	<p>①</p> <p>②</p>					

III 施策の評価と今後の方向性

- 市民の安全安心な消費生活を推進していくため、出前講座等の啓発活動を引き続き実施し消費者トラブルの未然防止につながる教育を実施していく必要がある。
- 消費生活センターを継続的に開設していく市民が気軽に相談できる環境を整えるとともに、現代社会のトラブルに円滑に対応することができるよう相談員には積極的に研修に参加してもらいスキルアップを図る。また、多重債務や認知症等によって発生するトラブル等、相談員のみで対応するのが困難なケースもあるため、関係所管課と情報を共有しつつ連携して相談業務を行い早期解決につなげていく。